

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

577
19/10/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



お札にある文章

"THIS NOTE CAN
LEGALLY RENDER
COUNTLESS DEATH,
PUBLIC AND PRIVATE"

"SAY NO TO
MILITARY-INDUSTRIAL
COMPLEX"

お札にある文章

"LET US SPEND
THIS MONEY ON
A SUSTAINABLE
WORLD FOR ALL OF
OUR KIDS"



核兵器に使われる資金を環境や貧困問題の解決に回せ、と要求する運動が作った100万ドル紙幣のキャンペーングッズ。お札を使うイベントが、10月にニューヨーク国連本部前で開かれる。6ページ参照。

主筆■梅林宏道
編集長■湯浅一郎

発行■NPO 法人ピースデポ
〒223-0062
横浜市港北区
日吉本町 1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101
Fax 045-563-9907
e-mail: office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org
f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

郵便振替口座■
00250-1-41182
特定非営利活動法人 ピースデポ
銀行口座■
横浜銀行 日吉支店
普通 1561710
特定非営利活動法人 ピースデポ

2020 年NPT 再検討会議と国連総会

核軍縮の停滞打破へ過去の NPT 合意の履行要求を強めよう

2020年NPT再検討会議まで約半年強となり、その前の最後となる第74回国連総会第一委員会が始まる。しかし、米口をはじめとした核兵器国は核軍縮に逆行する姿勢を示しており、世界は核軍縮の停滞に直面している。この現状を克服するには、核兵器廃絶を求める新たな国際的な流れを生み出さねばならない。そこで、2020年NPT再検討会議へ向けて何が問われているのか、及びその前の国連総会の意義について考える。

2019年9月25日、ピースデポは、湯浅、梅林、森山が外務省を訪問し、軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課の菅谷正道主席事務官と面談し、茂木敏充外相あての「2020年核不拡散条約(以下、NPT)再検討会議と国連総会を前に一核軍縮への日本

のリーダーシップを求め、核抑止力依存政策の根本的再検討を求める要請書」(3ページに資料)を提出した。2020年NPT再検討会議が近づく中、核軍縮の停滞を克服するためには、核兵器廃絶を求める新たな国際的努力が必要になっている。要請

今号の
内容の

2020NPT再検討会議と国連総会へ日本の役割<資料>ピースデポの外務大臣宛要請書/DPRK短距離弾道ミサイル発射/核兵器に金を使うな/[連載] いま語る(91)矢野秀樹さん(朝鮮人強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動)

は、この状況を踏まえ、被爆国としての日本だからこそ果たすべき大きな役割があることを訴えた。しかし外務省の反応は、日本の安全保障は米国との同盟関係によって米国の協力なしには確保できないという基本認識を強調するもので、核軍縮のために米国に働きかけろという姿勢をまったく感じることができなかった。

ここでは、以下に、NPT発効から半世紀、無期限延長から25年というメモリアルな2020年NPT再検討会議を少しでも実りあるものにするために何が問われているのか、その前の国連総会で追求すべきことについて整理する。

2020年NPT再検討会議は、過去の国際合意の順守を求める場に

これまでのNPT合意の前進を振り返ると、国際情勢を活用することによって前進を勝ちとってきている。1995年はNPT無期限延長の是非が問われる中、1996年までのCTBT交渉の完了や中東決議が合意された。2000年はインド・パキスタンの核実験から生まれた危機感で、核兵器廃絶が国際的な共通目標となった。2010年はオバマ大統領のプラハ演説の勢いが「核兵器のない世界」をめざす声を作り出した。それでは、2020年NPT再検討会議は何を契機として国際的な意欲を引き出せるのであろうか。

2020年NPT再検討会議を半年後に控えた今、核軍縮を巡る情勢は極めて深刻である。米トランプ政権は、「核態勢見直し(NPR)」(2018年2月)で、低威力の核弾頭や海洋発射の中距離巡航ミサイルなど新型核兵器の開発をうちだした。一方、ロシアは、米国が2002年にABM制限条約を一方的に破棄した後、弾道ミサイル防衛(以下、BMD)を拡充させたことに対抗し、米BMDを無意味にする新しい大型ICBM、原子力推進で無限の航続距離をもつ核巡航ミサイル、極超音速滑空弾、無人原潜など、新概念の戦略兵器の開発や配備を誇示している。中国は、2019年の「国防白書」で、核戦力は「必要最小限の水準に維持する」としつつも、米国のBMDに打ち勝つことを目指した核兵器の近代化を進め、核弾頭数を増やし続けている。さらに19年8月2日にINF全廃条約が失効し、北東アジアや欧州での中距離ミサイル陸上配備の新たな核軍拡競争が始まっている。2021年2月に失効する新戦略兵器削減条約(新START)の延長に係る交渉は進みそうもない。このように核兵器国、とりわけ米口は、NPT 6条や過去のNPT合意に反する行動に走っている。

この状況を背景として、2019年5月、2020年NPT再検討会議第3回準備委員会において、サイド議長がまとめた2020年へ向けた勧告案に対して、米国をはじめとした核兵器国は、「核軍縮に関する表現が強化された」ことを理由に強く反

発し、全会一致で勧告案をまとめることはできなかった。

2020年NPT再検討会議へ向けて勢いをつける国際的な流れの形成は困難を極めており、2020年NPT再検討会議や秋の国連総会は、上記のような核軍縮における停滞状況において開かれる。そうした中で、グローバルな核軍縮を前進させるために、2020年NPT再検討会議や国連総会は、NPT第6条や過去のNPT合意を順守し、その強化に努めることの重要性を多くの国が指摘し、特に米国に行動の修正を求めていく場とせねばならない。そこで指摘すべき国際合意違反の具体例としては資料(1)2「NPT6条や過去のNPT合意に反する核兵器国」で取り上げたような問題がある。

国連総会での核軍縮決議に注目したい

まずは、今秋の国連総会で、核軍縮に関わる国連総会決議を通じて、核兵器国に国際合意に違反する事例を指摘し、核政策の変更を迫る作業を進めねばならない。現在、出されている国連総会決議の中で、核兵器のない世界を実現するために必要な諸問題を包括的に取り上げているのは、NAC決議と日本決議の2つである。今日の核軍縮における困難な情勢を踏まえたとき、この2つの決議の役割は極めて重要である。

2018年のNAC決議は、主文に新たに加わった以下の2節が、現在の情勢に対応した内容を含んでいる。

主文10節：核軍縮への誓約をないがしろにし、核兵器使用のリスクと新たな軍備競争の可能性を高める、核兵器計画の近代化に関する核兵器国の最近の政策表明に懸念をもって留意する。

主文19節：また、すべてのNPT締約国に対して、NPT条約及びその再検討プロセスの健全さを確保するために、第6条下の義務の履行を切迫感をもって前進させることを要請する。

この2節は、最近の米国、ロシアに見られる際立った核兵器依存への回帰とNPT上の義務を無視した言動に対する警告であり、2020年NPT再検討会議に向け多くの締約国が主張すべき内容を有している。おそらくNACは、今年の決議においても同様の趣旨を盛り込むと考えられる。

もう一つの日本決議はどうであろうか。2017年、2018年の日本決議は、2016年決議と比べて過去のNPT合意の履行を求める姿勢が大きく弱まっており、これは核兵器禁止条約(以下、TPNW)の成立とともに起こった。2016年では、主文3節で1995年再検討・延長会議、2000年、2010年再検討会議の最終文書など過去のNPT合意の「諸措置を履行することを求める」としていた。然るに2017年になると同節は主文から消え、前文で「過去のNPT合意を想起」するだけになっ

た。2018年、主文3節は復活したが、「グローバルな安全保障を発展させることへの配慮のもとで」という条件が付されている。政府は、今年の日本決議を通じて、核兵器国に対して過去のNPT合意を完全に履行することを求める強い姿勢を打ち出すべきである。

2020年NPT再検討会議の成功のためには2000年や2010年NPT再検討会議の時のように核軍縮への機運を作り出す新しい国際的な努力が必要であり、核軍縮における困難な現状を打破するための新たなリーダーシップが求められている。そ

う考えたとき核兵器廃絶へ強い世論の支えがあり、核兵器の非人道性を身をもって知る被爆国日本こそ、その役割を担うべきである。現時点で日本政府からそうした問題意識の表明はない。ピースデポの要請書でも求めたが、私たち日本の市民は、間もなく提出されるであろう日本決議に、核兵器国に対して過去のNPT合意を完全に履行することを求めること、さらには戦争被爆国として日本政府が従来の核抑止依存の政策を再検討する姿勢を示すよう求めていくべきであろう。(湯浅一郎) 

資料

ピースデポの外務大臣宛て要請書

2019年9月25日

外務大臣
茂木敏充様

—2020年NPT再検討会議と国連総会を前に— 核軍縮への日本のリーダーシップを求め、核抑 止力依存政策の根本的再検討を求める要請書

NPO 法人ピースデポ
共同代表 湯浅 一郎
山中 悦子
特別顧問 梅林 宏道

核不拡散条約(以下、NPT)発効から半世紀、無期限延長から25年というメモリアルな2020年NPT再検討会議まで約半年強となります。それに備えるための最後の機会となる第74回国連総会第一委員会が始まろうとしています。しかし、核軍縮を巡る世界の情勢は芳しくなく、このままでは、2020年NPT再検討会議の成果が危ぶまれます。この状況を克服するためには、核兵器廃絶を求める新しい国際的な努力が必要になっています。

ピースデポは、これまでグローバルな核軍縮・不拡散と北東アジアの非核・平和に関して、外務大臣への要請や提言を行ってきました。上記のような最近の情勢について考えると、私たちは、北東アジアにある被爆国日本だからこそ、2020年NPT再検討会議に向けて果たさなければならない大きな役割があると考え、以下のような要請を致します。

(1) 2020年NPT再検討会議に向けての基本姿勢

1) 核軍縮を巡る情勢

米トランプ政権は、「国防戦略」(2018年1月)でロシア・中国との「国家間の戦略的競争が第1義的な関心事である」とし、また「核態勢見直し(NPR)」(2018年2月)において低威力の弾頭や海洋発射の中距離巡航ミサイルの開発を打ち出し、戦術核爆弾を搭載する核・非核両用任務を持つ航空機の拡充を打ち出しました。この結果、新型核兵器の開発をしないとしてきた冷戦後の政策が捨てられてしまいました。

これに対し、ロシアのプーチン大統領は、2018年3月と2019年2月の年次教書演説で、米国が2002年にABM制限条約を一方的に破棄して弾道ミサイル防衛(以下、BMD)に走ったことに対抗して、米国のBMDを無意味にす

る新しい大型ICBM、原子力推進で無限の航続距離をもつ核巡航ミサイル、極超音速滑空弾、無人原潜など、新概念の戦略兵器の開発や配備を誇示しました。

中国は、2019年の「国防白書」で従来からの抑制的な核政策を維持する姿勢を示しつつも、先制攻撃からの生き残り米国とのBMDに打ち勝つことを目指した多弾頭化など核兵器の近代化を進めています。

これらロシア、中国の動きは、2002年、米国がABM制限条約を破棄することによって作り出された安全保障「環境」に大きく左右されていることを示しています。

ところが米国は、19年2月にINF全廃条約からの離脱を表明し、INF条約は8月2日に失効しました。その結果、日本を含め北東アジアや欧州での中距離ミサイル陸上配備の新たな核軍拡競争の懸念が生まれています。米ロ関係の悪化の中で2021年2月に失効することになっている新戦略兵器削減条約(新START)延長を巡る交渉は進む気配もありません。米国のイラン核合意からの一方的離脱による混乱も含めて、米国の悪政が、世界に終末時計2分前の核兵器問題の危機を生み出している大きな要因になっていることは、広く世界の市民が感じていることです。

2) NPT 6条や過去のNPT合意に反する核兵器国

今日、核兵器国、とりわけ米国やロシアは、核兵器の有用性を、当然のように口にするに至っています。核兵器国はNPT第6条や、過去のNPT合意に明確に反する行為に走っています。たとえば以下の項目が挙げられます。

1. INF全廃条約からの離脱は、いったん合意した重要な核軍縮合意の放棄であり、軍縮合意の原則の一つである「不可逆性の原則」に反しています。2010年行動計画の行動2は全会一致で「条約義務の履行に関して、不可逆性、検証可能性、透明性の原則を適用することを誓約する」と合意しています。
2. 相手がINFの開発をしたからこちらも対抗してINFを開発するという米国とロシアの考え方は、まさに新しい核軍備競争の行為です。これはNPT第6条に反します。NPT第6条は「核軍備競争の早期の停止に関する・・・効果的な措置につき、誠実に交渉を行うことを約束する」と定めています。
3. 潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の核弾頭の一部を低威力核弾頭に置き換える行為は、ある種の核弾頭を減らして他の種類の弾頭を増やす行為です。これは、2010年行動計画の行動3「配備・非配備を含むあらゆる種類の核兵器を削減…の努力を行うことを誓約する」、行動5a「あらゆる

る種類の核兵器の世界的備蓄の総体的削減に速やかに向かう」という合意に違反します。

4. ロシアの新しい大型ICBMや無限の航続距離をもつ核巡航ミサイルなど新概念の兵器の開発は、核・非核両用であっても、NPT及び核兵器のない世界という目的に反する行為であり、2010年行動計画の行動1に違反します。行動1は「NPT及び核兵器のない世界という目的に完全に合致した政策を追求することを誓約する」と述べ、このような政策を根本的に禁じています。

5. 核兵器国の中で唯一行われている中国の核弾頭数の増加は、行動3、行動5aに違反します。

3) 緊張緩和と核軍縮に向かう朝鮮半島情勢の世界的意義

こうした中で、2018年、首脳外交により、南北朝鮮の板門店宣言及び9月平壤宣言と、米朝間のシンガポール共同声明によって首脳合意が作られ、これを基礎に朝鮮半島の非核化と平和プロセスが動いていることには世界的に大きな意義があります。このプロセスを国際社会が支持し成功させることが極めて重要であることを、広く国際社会の共通認識とせねばなりません。また、近隣に位置する日本の役割として、朝鮮半島の緊張緩和の動きを北東アジアの軍縮の枠組みとして定着させることが求められています。

このような現状を踏まえて、2020年NPT再検討会議に臨む日本政府の姿勢に関して、以下を要請します。

1. トランプ政権が、過去のNPT合意や国際的な核軍縮・不拡散の努力による成果を壊していることは明らかです。日本は米国と緊密な関係にある国として、過去の国際合意を順守し、強化に努めることの重要性を米国に伝えるべきです。来るべき国連総会においては、国際合意順守の重要性を日本の主張の基調の1つとすることを要請します。
2. INF条約が失効し、新たな核軍拡競争が懸念される中、米国とロシアには、ミサイル防衛や新型戦略兵器（超音速滑空弾など）の在り方を含め、戦略的対話を始めるべきであることを両国に強く求めてください。そのためには、まず新STARTの5年間延長に合意することを求めて下さい。
3. INFについてのアジアにおける軍備競争を防ぐために、米国と中国には西太平洋における緊張緩和と軍縮に関する対話をするよう求めてください。
4. 2018年から始まった朝鮮半島の非核化と平和プロセスを前進させるため、米朝協議を後押しする姿勢を明確にしてください。安保理決議を根拠に、朝鮮民主主義人民共和国への経済制裁を自己目的とするのではなく、米朝シンガポール共同声明の履行を後押しすることを優先すべきです。米朝、南北の対話の継続を条件として、制裁の一部緩和を検討するべきです。
5. 核軍縮における困難な現状を打破するために新たなリーダーシップが求められています。核兵器の非人道性を身をもって知る日本こそ、その役割を担うべきです。そのためには、日本政府がこれまでの核抑止力依存政策を再検討する姿勢を示すことが必要です。北東アジア非核兵器地帯の創設を打ち出すことによってそれは可能です。それは朝鮮半島の緊張緩和の動きを北東アジアの軍縮の枠組みとして定着させることに寄与するはずです。また、日本が核兵器禁止条約（TPNW）に背を向けるのではなく、TPNWに参加することを可能にしま

す。

(2) 国連総会に提出する日本決議に関して

日本は、1994年から25年連続で核軍縮に関する国連総会決議を国連総会第1委員会に提出しています。この日本決議は、長年、被爆国日本が核兵器国に核軍縮を求めながら、一部の核兵器国から賛成票を得ることもあるという点で一定の評価を得てきました。

前述したような今日の困難な情勢を踏まえたとき、2020年再検討会議直前の決議となる日本決議の役割は極めて重要であると考えます。

私たちは、上記5項目の要請事項が日本決議にも反映されることをまず要請します。

それに加えて、今年の日本決議は、日本自身が過去のNPT合意を後退させないために、以下の点を考える必要があります。

ここで、核兵器禁止条約（TPNW）の成立とともに起こった2017年、2018年の日本決議の変質を2016年と比較しながら振り返ります。

2016年日本決議は、主文3節で「すべてのNPT締約国が、条約の全条項に基づく義務を遵守し、1995年再検討・延長会議及び2000年、2010年再検討会議の最終文書で合意された諸措置を履行することを求める」と過去のNPT合意の「諸措置の履行を求める」としていました。然るに2017年になると同節は主文から消え、前文で「過去のNPT合意を想起」するだけになりました。2018年、主文3節は復活しましたが、「グローバルな安全保障を発展させることへの配慮のもとで」という条件が付されています。さらに2016年の主文第2節は、「すべての締約国が、第6条の下で誓約している核軍縮につながるよう、核兵器国は、保有核兵器の完全廃棄を達成するとした、核兵器国による明確な約束を再確認する」と2000年NPT合意をそのまま引用していました。ところが、2017年決議の第2節は、「核兵器国は、・・NPTを完全に履行するという明確な約束を再確認する」として、「核兵器国が保有核兵器を完全廃棄する」という具体的な約束を、「NPTを完全に履行する」というあいまいな約束にすり替えています。2018年になると、「核兵器国は、2000年NPT再検討会議の最終合意を想起し、核兵器の完全廃棄という目標に向け、第6条を含む、あらゆる側面でNPTを完全に履行するという明確な約束を再確認する」と、幾分の修正はありつつも、やはり「核兵器の完全廃棄の達成」ではなく「NPTを完全に履行」の「明確な約束」というあいまいな約束にすり替えたままです。この経過を踏まえ、第74回国連総会に提出する日本決議に関して、以下を要請します。

6. 2020年NPT再検討会議に臨む基本姿勢として、2016年の主文3節のように過去において保持していたNPT合意を後退させないという姿勢を明確にしてください。とりわけ、主文2節に関しては、2017、2018年で「核兵器国は、NPTを完全に履行するという明確な約束」という言葉にすり替えたことを撤回し、2016年のように戻すことを要請します。

以上

相次ぐ北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射

今年5月、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)は約18か月ぶりに短距離弾道ミサイルの発射実験を実施した。北朝鮮は6月の米朝首脳会談を挟んだ7月以降も短距離弾道ミサイル発射実験を10回にわたり繰り返し、少なくとも20発のミサイルを発射した。

5月以降に北朝鮮が発射したミサイルは、複数の新型であると専門家に指摘されている。まず、5月4日、5月9日、7月25日、8月6日のミサイルはロシアの「イスカンデル」に酷似した固体燃料式の短距離弾道ミサイルと見られている。このミサイルはイスカンデルと同様に低空を飛行し、飛行経路の変更が可能とされる。次に、北朝鮮が「新型兵器」と呼ぶ8月10日と8月16日に発射されたミサイルは、米国のATACMS¹に外形が似ていると指摘されている。7月31日と8月2日に発射された「大口径誘導放射砲」については、防衛省が8月24日の「超大型放射砲」との類似性について分析している。9月10日に発射されたミサイルも、8月24日と同系統であると見られている。

以上のミサイルは8月24日を除き、25～60kmの低空を飛行している。日米韓が配備するミサイル防衛システムの迎撃高度は、パトリオットが40km以下、THAADが50km以上とされており、北

朝鮮のミサイルは日米韓の迎撃システムが苦手とする高度を飛行している²。さらに全てのミサイルが移動式発射台から発射されており、イスカンデル似のミサイルや8月24日のミサイルは固体燃料式とみられる。北朝鮮が保有する従来の短距離弾道ミサイルは射程120kmの「トクサ」を除き液体燃料式であった。固体燃料式ミサイルは液体燃料式に比べ即応性や秘匿性に優れるとされている。

ミサイル発射を繰り返す背景として、北朝鮮は8月に実施された米韓合同軍事演習や、韓国のF35配備への反発を示している。朝鮮外務省は8月6日の談話の中で、米韓合同軍事演習は18年の板門店宣言、米朝共同声明、平壤共同宣言に対する違反であると批判した。また、韓国がF35や無人偵察機グローバルホークを導入したことも、北朝鮮への敵対行為として批判している。さらに、北朝鮮は防衛のために必要な物理的手段を開発、試験、配備せざるを得なくなると警告した³。

一方で北朝鮮は、自ら科したICBMと中距離弾道ミサイルの発射と核実験のモラトリアムは継続しており、トランプ米大統領も短距離弾道ミサイルの発射は問題視しないと表明している。米韓と北朝鮮は、南北の軍事的対立の緩和を目指した18年の共同宣言に立ち返り、これ以上の挑発と軍拡を止めるべきだ。(森山拓也) 

注

1 米陸軍戦術ミサイル

2 38North [20190508] North Korea's Newest Ballistic Missile: A Preliminary Assessment
<https://www.38north.org/2019/05/melleman050819/>

3 「朝鮮中央通信(KCNA)」2019年8月6日。

＜表＞北朝鮮の発射した短距離弾道ミサイル(19年5月～9月)

日付	北朝鮮の発表によるミサイルの特徴	弾数	飛距離	高度	発射場所	防衛省の分析
5/4	大口径長距離多連装ロケットと戦術誘導兵器	2発 + α	70～200km	60km	ホド虎島半島	「戦術誘導兵器」はイスカンデルに類似する固体燃料型。
5/9	—	2発	420km 270km	50km	シノリ新五里	イスカンデルに類似。固体燃料。
7/25	新型戦術誘導弾	2発	430km 690km	50km	ホド虎島半島	イスカンデルに類似。固体燃料。
7/31	新しく開発した大口径誘導多連装ロケット。	2発	250km	30km	ウオンサン元山	8/24の「超大型多連装ロケット」との類似性についてさらに分析必要。
8/2	新しく開発した大口径誘導多連装ロケット。水平飛行し、軌道操縦可能。	2発	220km	25km	ヨンフン永興	8/24の「超大型放射砲」との類似性についてさらに分析必要。
8/6	新型戦術誘導弾	2発	450km	37km	クァイル	イスカンデルに類似。固体燃料。
8/10	新型兵器。既存兵器システムとは違う優れた戦術的特性を持つ。	2発	400km	48km	ハムン咸興	ATACMS に類似。
8/16	新型兵器	2発	230km	30km	トンチョン通川	ATACMS に類似。
8/24	新たに研究、開発した超大型多連装ロケット。	2発	400km 350km	100km	ソンドク宣徳	固体燃料型の新型短距離弾道ミサイル。
9/10	超大型多連装ロケット。特徴的な軌道と精密誘導機能。	2～3発	330km	60km	ケチヨン价川	—

※ミサイルの飛距離などの情報は各種報道を総合した。

核兵器に使う資金をSDGs に回せ！

国際キャンペーンが訴える

19年9月現在、地球上には13,900近くの核兵器が存在しており(本誌564-5号参照)、核兵器に年間1,000億ドル¹以上という膨大な資金が使われている。この事実に対し、国際キャンペーンが異議を唱え立ち上がっている。

核兵器予算を貧困や環境問題に

16年10月、核軍縮・不拡散議員連盟(PNND)やバーゼル平和事務所が「ムーブ・ザ・ニュークリア・ウエポン・マネー」キャンペーンを発足した²。核兵器予算の削減、核兵器製造に関与する企業からの投資撤収を奨励する。そして、それらの資金を貧困撲滅、気候保全、再生可能エネルギーのサポート、雇用創出、すべての人への適切な医療、住宅、教育の提供など、経済、社会、環境のニーズを満たすために再配分せよ³という問題意識である。

同キャンペーンは、「国連軍縮週間」の10月24日～30日にニューヨークでイベント「カウント・ザ・ニュークリア・ウエポンズ・マネー・アクション」⁴を開催する。10年間で9か国の核兵器の近代化に1兆ドルが使われることに反対し、国連本部前などで100万ドル紙幣(表紙写真参照)を使って、1兆ドルを手で数えるアクションを起こす。100万ドル紙幣には、片面に原爆のキノコ雲の絵と「このお札は、公的にしろ私的にしろ、無数の人を合法的に殺すことになる」「軍産複合体にノーと言おう」の言葉、反対面に子どもたちの絵と「このお金を、すべての子供にとって持続可能な世界のために使おう」の言葉が書かれている。

この核兵器予算1兆ドルで、次のことなどを賄うことができる。栄養失調の7億8千人を10年間食べさせる(2,800億ドル)、最高40万軒の病院またはクリニックを建てる(1000億ドル)、最高1000万戸の家を建てる(1000億ドル)、最高1000万人の教師の給与(1000億ドル)、アフリカの乳幼児および妊産婦の死亡率を80%まで削減するための予防医療(800億ドル)、国連予算10年分(550億ドル)、風力原動機100万台(300億ドル)、電気自動車100万台(250億ドル)、米国トップ大学20万人の学費(250億ドル)、アフリカに200億本の木を植えて育てる(80億ドル)、そして、マラリアを撲滅して年間50万人の命を救う(80億ドル)などである⁵。一瞬で無差別に命を奪う核兵器の予算を再配分すると、多くの命を救うことができるのだ。

核兵器産業に融資をするな

核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)とオランダの平和団体「PAX」が行う「核兵器にお金を貸すな」プロジェクト⁶は、核兵器産業に融資を行う各国の金融機関を追う。同プロジェクトは18年報告書⁷で、14年1月～17年10月の間に世界で329の金融機関が総額5,250億ドルを核兵器製造企業20社に融資したと報告した。日本では、7の金融機関が185億ドル以上を核兵器製造企業に融資した。19年報告書⁸によると、17年1月～19年1月の間に、世界で325の金融機関が7,480億ドル以上を核兵器製造企業18社に融資した。日本では、1社減り、2社増えて8つの金融機関が総額256億ドルを核兵器製造企業に融資していた。

17年の核兵器禁止条約採択以降、「30社が核兵器への投資を止めた」という報告には希望をもらえる。日本では、りそなホールディングスが今年1月、核兵器や大量破壊兵器などの非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する企業に融資を行わないと宣言した⁹。

15年9月15日、国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられた。目標16は「平和と公正をすべての人に」である。しかし、ここには核兵器廃絶や軍勢力によらない平和構築への言及はなされていない。ここで紹介した市民団体の活動は、SDGsの実現の一端をになうものとなっている。日本においてもこのような活動を進めていくことが求められているであろう。(平井夏苗) 

注

1 http://www.pnnd.org/sites/default/files/i/doc/Article%20s/pnnd-handbook-nuclear-spending-english_v04.pdf

2 「ムーブ・ザ・ニュークリア・ウエポン・マネー」HP。

<http://www.nuclearweaponsmoney.org/>

3 <http://www.nuclearweaponsmoney.org/about/>

4 「カウント・ザ・ニュークリア・ウエポンズ・マネー・アクション」。<http://www.nuclearweaponsmoney.org/count-the-money/>

5 <http://www.nuclearweaponsmoney.org/opportunity-costs/>

6 「核兵器にお金を貸すな」プロジェクトHP。<https://www.dontbankonthebomb.com/>

7 <https://peaceboat.org/22714.html>

8 <https://peaceboat.org/29877.html>

9 りそなホールディングス「社会的責任投融資に向けた取り組み」。<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/csr/about/sri.html>

戦後補償立法で 強制労働被害者の 権利回復を



矢野秀喜さん

強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動 事務局長

岐阜県で生まれ育ち、京都の大学で学びました。卒業後は、東京で働いていました。1995年、日本の植民地支配下で強制動員された韓国人被害者を支援し、日本政府と企業に対し謝罪と賠償を行うよう求める運動に関わり始めました。学生時代から平和運動に参加し、毎夏、広島と長崎で被ばく者援護法を作れという運動などもしていました。しかし、侵略された側の被害者が侵略した側を訴えるということには当時、考えが及びませんでした。90年代初頭、目の前にその被害者たちが立ち現れて侵略した側を訴えると言ったときには、これまでと違った性格の運動を始めなければならぬと思いました。

90年代初め、朝鮮人元徴用工・遺族らが日本政府と企業に未払い賃金の返還などを求める運動を始めました。私がこの運動に関わりはじめたきっかけは、徴用工と一緒に働いていた在日韓国人の方と古庄正・駒沢大学教授(当時)から、戦後補償を求める裁判闘争の支援を依頼されたことでした。当時、私は労組で地域の労働争議を支援していたので、声をかけられたんだと思います。95年7月、「日本製鉄元徴用工裁判を支援する会」が発足しました。同年9月、旧日本製鉄の強制労働被害者の遺族11名が原告となり、新日本製鉄に、遺骨や未払い賃金の返還等を求めて訴訟を起こします。原告の1番の請求項目であった「遺骨の返還」に関しては、新日鉄は真摯に調査してくれました。結果、他の請求については認めませんでした。遺骨を見つけ、返還できないことへの償いとして、弔慰金名目で200万円が原告に渡されました。被告の遺骨調査などへの誠意を感じた原告は97年9月、和解することを決め、訴訟を取り下げました。これ以外に、2つ和解を勝ち取りました。

朝鮮人労働者は、1939年から終戦時まで70万名以上が動員されましたが、日本で韓国人が強制労働関連で起こした訴訟は全部で9件、訴えられた企業は5社しかありません。ちゃんとした記録が残っておらず、訴えを起こすことができな

かった人が多くいます。無念を晴らせずにいた方がたくさんいるということです。

この問題を国際労働機関(ILO)に申し立てもしました。戦時下の朝鮮人強制連行・強制労働が強制労働禁止条約に違反していると申し立て、それが認められました。99年の条約勧告適用専門家委員会報告で、日本政府の条約違反を認定し、被害者が納得する方法で問題を解決すべきだという勧告もしてくれました。

ILOへの申し立てが認められ、裁判で和解を3件とりました、でも裁判は全部負けました。「これ以上、司法で闘っても成果があがらないのでは」と判断しました。これからは国に対して働きかけ、補償立法をつくろうと2012年、「朝鮮人強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動」を発足させました。メンバーは90年代から共に活動してきた裁判支援者、弁護士や研究者などです。

ドイツでは、98年、戦時中の強制労働被害者への賠償を総選挙公約に掲げた社民党・90年同盟緑の党が政権を取り、「記憶・責任・未来」財団を作って戦後賠償しました。私たちは、ドイツの例を見て立法案を作り、国会に行き議員に働きかけたりしました。09年に日本で民主党政権が誕生したので、立法できるのではと期待しましたが、運動が遅すぎました。2012年12月に政権が変わり、状況が難しくなりました。09年の政権交代のときに、私たちは、戦後補償が日本をどのように変えるのか、戦後に積み残した課題だからこれを解決する政権を作るんだとか、そのような戦略構想を立てて運動なんかできませんでした。未熟でした。

そして、去年10月、11月、やっと、韓国大法院で日本企業に対し、元徴用工への賠償の請求を認める判決が出ました。今やこの運動は注目されるようになりましたが、振り返れば時間ばかりがかりました。この結果を見ずに亡くなった人たちのことが思い出されます。その人たちのことを思うと、我々の運動は未完だから、やり通さないといけないと思います。

ある原告の母親は、日本に連れて行かれた夫を解放後、夜も戸も閉めないで待っていたそうです。遺骨が戻ってこないから、戸籍上はまだ生きていることになっているという人もいました。日本は今回の韓国大法院の結果を韓国が与えてくれたチャンスととらえ、戦時中に朝鮮に対して行った行為を賠償する誠意ある政治をしてほしいと思います。(聞き手・まとめ:平井夏苗)

やの ひでき

1950年生まれ。岐阜県出身。朝鮮人強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動事務局長、「植民地歴史博物館」と日本をつなぐ会事務局長。著書に、「未解決の戦後補償」(創史社刊)、「50年目の日韓つながり直し」(社会評論社刊)など。

日誌

2019.9.6~9.20

作成:有銘佑理、永井剛志

好評
発売中

イアブック「核軍縮・平和2018」 —市民と自治体のために

監修:梅林宏道/編著:NPO法人ピースデポ
A5判 298頁/発行:緑風出版

会員価格1600円
一般価格1900円
(ともに+送料)

【特別記事】朝鮮半島の非核化と日本
トピックス:核兵器禁止条約の成立など
新資料24点!!

●9月6日 戦略国際問題研究所(CSIS)、「DP
RKが韓国全土、及び日本の一部を射程に収め
る中距離弾道ミサイルを配備」と公表。
●9月7日 米シンクタンク、北朝鮮に未公表
のミサイル基地が20カ所あると発言。
●9月7日 イラン原子力庁、高性能遠心分離
機の稼働を発表。20%の濃縮ウランについ
ては、現状では必要ないと述べる。
●9月8日 運転稼働中の高浜原発4号機で蒸
気発生器の異常を知らせる警報。
●9月9日 米財務長官、ロシアから防衛シス
テムを購入したことに対し、トルコへの制裁
を検討中と発言。
●9月10日 原田環境相、「東京電力福島第一
原発から出た汚染水を、海に放流する必要が
あるかもしれない」と発言。
●9月10日 DPRKが2発の飛翔体を発射し
たと明らかに。5月以降、10回目(本号参照)。
●9月10日 千葉県、台風15号の影響で断水
が続く地域に自衛隊派遣を要請。
●9月10日 DPRKが西部ピョンアン南道から
飛ばす体で2発発射。最大330キロ飛行。
●9月10日 ポンペオ米 국무長官、国連総会
でトランプ大統領がイランと無条件で会談
する準備があると発言。
●9月11日 第4次安倍第2次改造内閣が発
足。防衛大臣に河野太郎・前外務大臣、外務大
臣に茂木敏充・前経済産業大臣(第2次安倍内
閣)が新たに就任。
●9月11日 原子力規制委員会は東電福島第
一原発事故の原因を調査する検討会を再開
する方針を決定。
●9月11日 小泉環境相、原発をどうやら
なくせざるをを考えていきたいと発言。
●9月11日 トランプ大統領、ボルトン大統
領補佐官の北朝鮮強硬政策を批判。
●9月13日 河野太郎防衛相、DPRKが10日
に発射した飛翔体は短距離弾道ミサイル
だったと分析結果を表明。
●9月13日 関西電力、定期検査中の大飯原
発4号機を再稼働。
●9月14日 サウジアラビアの石油施設に巡
航ミサイルとドローンによる攻撃。イエメン
のフーシが犯行声明。
●9月16日 ロシア軍は大規模軍事演習を南
部オレンブルク州などで開始した。
●9月16日 韓国政府代表団、東電福島第一
原発の汚染水処理問題に対しIAEAの年次総

会で訴え。
●9月17日 安倍首相、防衛省で開かれた自
衛隊高級幹部会同で「航空宇宙自衛隊への進
化は、もはや夢物語ではない」と発言。
●9月17日 大阪市の松井市長、科学的安全
性が証明されれば福島第一原発の汚染水の
大阪湾での放出を受け入れると発言。
●9月17日 米政府当局者、サウジアラビア
の石油施設への攻撃はイラン南西部から仕
掛けられたという見解表明。
●9月19日 日本政府が国家安全保障局
(NSS)に安保・外交とかわる経済担当部署
の新設を表明。
●9月19日 東電原発事故、旧経営陣3人に
無罪判決。
●9月20日 マーク・エスパー米国防長官、記
者会見でサウジアラビアに米兵を増派する
と発表。
●9月20日 米スリーマイル島原発、60年か
けて廃炉へ。

沖縄

●9月6日 北谷町女性殺害事件。那覇地裁、
被疑者死亡のために沖米海兵隊所属・米海軍
兵オリバー・ロビンソン容疑者の不起訴処分を決定。
●9月7日付 嘉手納基地南側滑走路、補修工
事のため9日から約一か月間閉鎖。北側滑走
路の過密運用による騒音増加を懸念。
●9月8日 玉城知事、大阪での講演会にて
10月にも訪米の意向明らかに。米国防権限法
案審議中につき公聴会への出席等に意欲。
●9月9日 沖縄防衛局、環境監視等委員会を
開催。辺野古基地建設に伴い移植した希少サ
ンゴ3群体の死滅・縮小を報告。
●9月10日 県、米軍基地周辺からの難分解
性有機フッ素化合物の一種PFOS等検出問題
を受け、一般会計補正予算に水質保全対策費
として338万円を計上。
●9月11日 第3次嘉手納爆音訴訟(原告約
22,000人)、控訴審判決。福岡高裁那覇支部、
国に計約261億2,500万円の賠償命令。飛行
差し止め・将来分の賠償請求は退ける。
●9月11日 第4次安倍再改造内閣発足。沖

縄北方担当相に衛藤晟一氏が就任。
●9月13日 玉城知事、就任後初来県の際
沖縄北方担当相と会談。辺野古移設反対の姿
勢を改めて訴え、政府と県の対話求める。
●9月15日 第3次嘉手納爆音訴訟団、夜間・
早朝の飛行差し止め及び米国政府に対する
「対米訴訟」等を最高裁へ上告する方針。
●9月17日 米海兵隊、民間港湾である本部
町・本部港への米軍船舶搬入を断念。港湾労
組関係者や市民らがゲート前で阻止。
●9月17日 嘉手納基地で同基地所属F15C
戦闘機が16・17日2夜連続の夜間訓練。嘉手
納町屋良で最大102.3dbの騒音発生。
●9月18日 辺野古埋め立て承認撤回を取り
消した国交相採決をめぐる「関与取り消し訴
訟」第1回口頭弁論。玉城知事が意見陳述。即
日結審し、10月23日に判決。
●9月18日 県議会、普天間飛行場所属
CH53Eヘリ墜落事故に対する抗議決議・意
見書を全会一致で可決。
●9月19日付 8月の普天間飛行場米軍機離
着陸数1,632回。前月比2.4倍(962回増)で、常
駐機・外来機ともに増加。
●9月19日 米海兵隊、21日に予定していた
本部港への入港を取りやめ。
●9月19日 「石垣市住民投票を求める会」、
陸自配備計画をめぐる市へ住民投票実施を
命じるよう求める義務付け訴訟を提起。
●9月20日 国頭村議会、同村安田の北部訓
練場返還地への米海兵隊UH1Yヘリ着陸を受
け抗議決議・意見書を全会一致で可決。

今号の略語

BMD=弾道ミサイル防衛
DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
INF=中距離核戦力
NPR=核態勢見直し
NPT=核拡散防止条約
START=戦略兵器削減条約
TPNW=核兵器禁止条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

office@peacedepot.org に件名「アボリション・ジャパンML登録」でメールを送ってください。



非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号「監視報告No.15」(9月20日)「定まらぬ米国の交渉姿勢—段階的ア
プローチを支持する世論形成が急務だ」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

「北東アジア非核兵器
地帯へ: 朝鮮半島非核化
合意の公正な履行に関す
る市民の監視活動」

編集委員

梅林宏道<umebayashihm@nifty.com>
湯浅一郎<pd-yuasa@com.home.ne.jp>
平井夏苗<hirai@peacedepot.org>
森山拓也<moriyama@peacedepot.org>
山中悦子<e.yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、上野聡明、
梅林宏道、大嶋しづり、清水 春乃、
田巻一彦、永井剛志、原三枝子、
平井夏苗、丸山淳一、山中悦子、
湯浅一郎(50音順)